

■学位論文内容要旨

養育支援訪問事業における支援のあり方に関する研究

——支援者・利用者双方の視座より捉えて——

中村 美砂 (2021年度修了)

1 研究の背景と目的

2008年、改正児童福祉法において「養育支援訪問事業」が法定化された。養育支援訪問事業は、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭に、過重な負担がかかる前段階で家庭訪問を行い、虐待防止に大きな役割を果たすとされた事業である。この背景には核家族化の進行や虐待リスクが高い若年女性の妊娠・出産等があり、今日深刻な社会問題となっている。

本研究の目的は、アウトリーチ型の家庭訪問支援である養育支援訪問事業の実際について支援者と利用者双方の視座から捉え、その意味や改善点を明らかにすることである。

2 研究方法

研究方法は、インタビューによる質的調査を用いて先行研究ではほとんど得られていない、利用者の抱く内面世界の実際を捉えて提示することである。養育支援訪問事業による支援者の関わり方や働きかけの中で利用者である母親が、その生活環境や心のあり様をどのように変化させていくのか、その変化のプロセスを通して支援の意義や課題点を抽出する。利用者への調査は「養育支援訪問事業・終了時アンケート」による量的調査とインタビューによる質的調査の2段階で行う。利用者を中心としつつも支援者にもインタビュー調査を行う。

3 結果

第1章では、養育支援訪問事業が法定化されるに至った背景、およびわが国における家庭訪問事業の沿革と現状について確認した。

第2章では、養育支援訪問事業の実施・運営における実態調査を行った。先行研究より、自治体の実情による実態や本事業の課題点が示唆されているが、本事業に関する利用者の情報が得られていないことが明らかとなった。これを踏まえ、今回の調査は、筆者が本事業開始から携わってきたX市の支援者と利用者を対象とした。

第3章では、支援者へのインタビュー調査より本事業に認められる、専門的相談援助と家事育児援助の2系列で介入するシステムが、利用者である母親とその家庭に有効に働き成果をもたらしていることが明らかとなった。さらに2系列での支援介入により「社会資源への連携」「育児ストレスや不安の軽減」「(ながら支援による)養育環境の整備」これら3つの知見が得られた。

第4章では、利用者に行ったアンケート調査から、利用者の8割以上が本事業の支援内容について「満足」と回答し、育児手技を獲得できたことで相当数の母親の育児不安や負担が軽減されたことが明らかとなった。自由記述部分は、GTAを参考に用いて分析し、「育児手技の獲得」「養育環境の整備」「養育姿勢の向上」「社会資源の利用」「信頼関係の構築」という5つのカテゴリーが抽出された。5つのカテゴリーはそれぞれ相関関係があることが明らかとなり、加えて1つのカテゴリーに含まれるスキルの獲得により、他のカテゴリーにおけるスキルの獲得に展開していく好循環の波及効果を生み出す事実が示唆された。

第5章では、本事業を3クール（9ヶ月）以上、受け入れた利用者への半構造化インタビュー調査から、より細かな母親の意識や行動変容のプロセスを聞きとることができた。本事業の「支援の枠組み」は「母親」「子ども」「子育て」の3つの要素で構成されている。支援の内容は、母親への心理的サポートの割合が大きい。

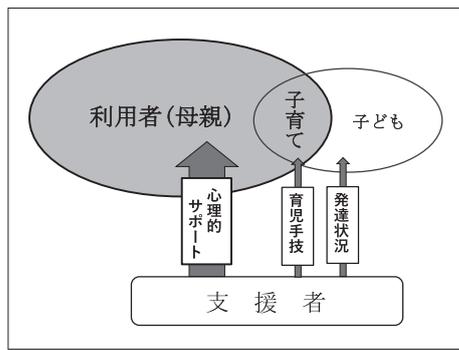


図1 支援の枠組み

筆者作成

本事業は周産期のチャンスを逃さず母親への心理的サポートを含め支援を行うことで母親の育児不安を軽減し、育児手技の獲得に連関された。同時に母親の自尊心が高まり、信頼関係が構築されたことが明らかとなった。このインタビュー調査からも、5つのカテゴリー同士における波及効果が確認された。

支援者と利用者双方の視座から捉えた養育支援訪問事業の実際は、支援者が利用者アプローチしたことで、利用者である母親自らによる意識変化、行動変容のプロセスが明らかになったといえる。

4 考察

これらの結果を踏まえ、専門的相談援助と家事育児援

助の2系列で1家庭を支援するX市の取り組みは、児童虐待の予防に効果的であるといえる。なぜなら保健師と保育士等、複数の専門職がそれぞれの立場で、違う視点から利用者に関わっているからである。本事業が母親にとって、一番育児不安や負担の大きい周産期における支援のチャンスを逃すことなく介入できているということである。この取り組みはX市に限らず他の自治体でも導入していくことでより充実した支援活動が展開できるものとする。

しかしながら、本研究は限られた市町の養育支援訪問事業の1事例である。支援期間が1クール(3ヶ月)以上、途切れることなく順調に訪問を継続できた利用者のアンケート調査の分析であり、インタビュー調査に関しては3クール(9ヶ月)以上、訪問を継続できた母親の語りを分析したものである。したがって、サンプルには片寄りがあり、途中で支援が途切れた利用者、つまり低い評価が予想される母親のサンプルは欠落している。

さらに、利用者には過去の援助内容を想起してもらったため、援助の全てを表しているとはいえず実情を反映していない部分もあると想定される。したがって養育支援訪問事業について2系列で関わる支援方法を一般化させるには、未だ課題が残るところである。

養育支援訪問事業における課題については、支援システムの構築や養育支援訪問事業の底上げのためのプログラムやマニュアル化等も挙げられている。加えて、中核機関に関しては、児童福祉担当部署と母子保健担当部署を包括するケースマネジメント・システム、支援者への研修、スーパービジョンシステム、さらには、訪問支援等の評価および効果測定の仕事みを備えた実践モデル等が求められるところである。

今後も、このような多様な観点から養育支援訪問事業の取り組みについて精緻な研究を試みていきたい。